

都市農村間所得格差の拡大

星野 真



中国における都市は、農村の安価な労働力・農産物・土地を用いて莫大な付加価値を生み出し、農村との経済格差を経済成長の源としてきた。その一方で、賃金未払い・汚職・悪質な土地収用などを原因とした集団での騒乱（群体性事件）が農村で頻発している。

格差はどこまで拡大するのか。格差はなぜ拡大したのか。そして格差は縮小するのか。本稿では、中国における都市住民と農村住民の間の所得格差の動向について考察する。

●都市の定義の由来

格差を分析するにあたり、まず中国の統計上の都市の定義を明確にしたい。なぜなら都市の定義は国際的に統一されていないからだ。

中国公式統計では、都市地域を城鎮、農村地域を郷村と称する。城鎮は、城市と鎮に区分できる。城は、土偏に成ると書き、成に

守の意味があることから、土で防御するという意味がある。

市は、市の立つ場所を示す標識の形から作られた象形文字であり、交易をするところという意味がある。

殷代から春秋時代にかけて商品経済が発展し、人口が集中する城壁の内側の町に市の場所が固定されたことから、城市が都市の意味をもつようになった(参考文献①)。

このように、中国における城とは、城壁で町を取り囲んだものであり、城下町で囲まれている近世日本の城郭と対象的である。

鎮は、呪霊鎮撫から転じて、その地域を軍事的に鎮めるといった意味があり、鎮は地方における軍人や官僚の駐在地であった。

宋代までにその軍事的色彩が薄れ、城外の人口集中地で開かれた小規模な定期市と県の間に存在する商業中心地として成立するようになり、近現代では行政単位となった(参考文献①)。

上海の徐家匯は、かつては農村の小さな商業中心地である集鎮であった。現在では、上海中心地から続く都市地域と一体化し、上海を代表する商業地区の一つとなっている(写真)。



集鎮から商業地区に発展した徐家匯（上海市徐匯区）（2010年8月21日筆者撮影）

●都市の現状に対応する所得統計

都市近郊農村では、農地が収用

されて、公共施設・企業・住宅の用地となり、都市として生まれ変わっている。これらの地域が、現在でも統計上で農村と定義されるなら、都市住民所得といった統計指標は、実態を表さないものとなってしまう。

それゆえ、所得統計における都市の定義は、都市の現状に対応すべく数度の改定が行われてきた。

都市住民一人当たり可処分所得（城鎮居民人均可支配収入）における都市の定義は、一九八二年以前は行政上の市のみ、一九八三年以降は市と、県政府所在地（城闕鎮）の居民委員会であった。その都市の中で、非農業戸籍の个体世帯と、集体戸籍（世帯主が単位の戸籍）の非単身世帯が、調査対象とされてきた。

二〇〇〇年代において、都市の状況を反映して定義が変更された。

二〇〇三年より都市常住世帯が対象となり、農村出身者が含まれるようになった。ただし工場の寮、商店、飯場などといった所番地のない世帯に住みこんでいる農民工は対象となっていない(参考文献②)。

都市の定義は、二〇〇六年より『統計上劃分城郷の規定』の暫定版に、そして二〇〇八年からは、『統計上劃分城郷の規定』に基づ

いている。

『統計上劃分城郷の規定』では、都市は城区と鎮区で構成される。

城区とは、市轄区・区を設置しない市における、区・市人民政府所在地の郷級行政の建造物が接続している居民委員会とその他の地域を指す。

鎮区とは、城区以外の県人民政府所在地とその他の鎮における、政府所在地の村級行政の建造物が接続している居民委員会とその他の地域を指す。

○人以上の独立した鉱工区・開発区・科学研究単位・大学専門学校などの特殊区域および農場・林場の場部所在地も鎮区に含まれる。

③) 注意すべき点は、建造物と接続の扱いだろう。『城郷劃分実施辦法』には、その詳細が記されている。

建造物とは、行政・商業金融・文化娯楽・スポーツ・医療福祉・教育科学研究・文化旧跡などの公共施設、住宅・コミュニティサービス施設・道路用地・緑地などの住居施設、工場・倉庫・交通施設・道路広場・都市公共インフラ・道路・線路などその他施設などの建

設中あるいは既に完成された建造物を指す。

そして、建設中の用地、収容され農業経営活動は行われていないが開発もされていない土地も建造物に含まれる。

ただし、水道・電気などの公共インフラ、線路・道路などの交通網、ダムは、接続を判断する基準としてみなさない。農地、草原、水域なども非建設用地として扱われる。

観察可能な実際に建設中あるいは完成された建造物が接続していること、二つの地域の間が非建設用地によって分離されていない状態を指す。

また、二つの地域が一本の道路でつながっているとき、道路の両側あるいは片側に建造物が横一列となつてつながっている場合も連接とみなされる。

このように、都市と農村の区分は、政府所在地の郷級行政・村級行政とその周囲の村級行政の間において、前述の意味における建造物の接続状況で判断される。

ちなみに、都市住民一人当たり

可処分所得における都市の定義は、都市人口（城鎮人口）のそれと長らく相違しており、一致したのは二〇〇〇年代の後半に過ぎない。

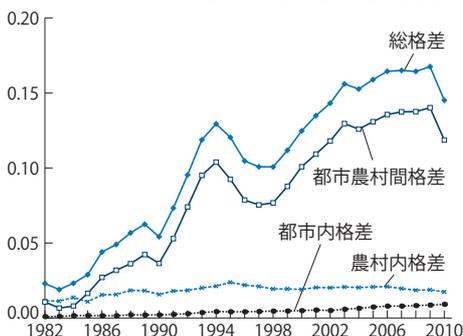
都市人口は、一九五五年以後、政治状況や都市の実情に合わせて定義が六度改定され、現行の定義である『統計上劃分城郷の規定』が二〇〇八年から実施されている。

●格差拡大の構造

さて、都市住民と農村住民の平均所得の格差を分析しよう。

図1は、平均対数偏差を用いて、一九八二〜二〇一〇年を対象に、中国の三二省の都市と三二省の農村で構成された六二地域における、住民一人当たり実質所得格差

図1 中国の地域所得格差の地域分解



(出所)『中国城市(鎮)生活与価格年鑑』(各年版)、『中国農村住戸調査年鑑』(各年版)などより筆者作成。

の趨勢を示したものである。

平均対数偏差という尺度は、所得格差の地域分解ができるという特徴をもつ。ここでは、この六二地域間の総格差を、都市農村間格差、都市内格差、農村内格差に分解している。

数値が〇を示す場合は完全平等、〇より大きければ大きいほど、格差が大きくなる。分析結果は、以下の五点に集約される。

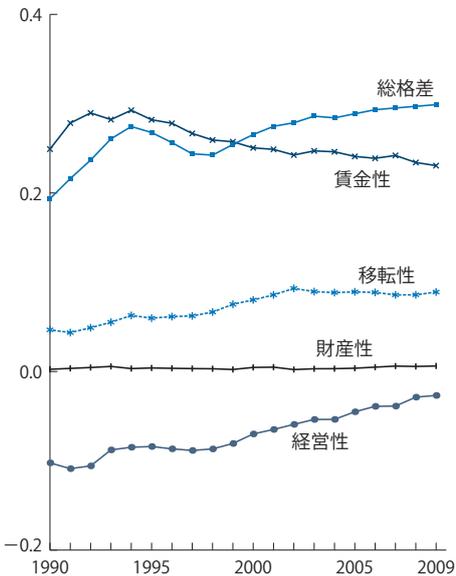
第一に、二〇〇〇年代では、中国の地域間実質所得格差のおよそ八割は、都市農村間格差で説明できることだ。総格差に対する都市農村間格差の寄与度は、一九八〇年代では三四〜六八%、一九九〇年代では六七〜八〇%、二〇〇〇年代では、八一〜八四%に達し、その寄与度は年々増加している。

第二に、一九八三年以降は、一部の年を除けば、地域間実質所得格差、都市農村間実質所得格差は拡大を続けている。

第三に、一九九四年を頂点とした格差の急拡大と急縮小の原因は、インフレがもたらした農村住民の実質所得の減少と増大である。南巡講話によって、一九九三年に固定資本投資が対前年比で六一%増大したことが、インフレの原因とされる。

その後、中国は物価の抑制に成功し、一九九六年を一〇〇とした

図2 中国の地域所得格差の所得源泉分解



(出所)『中国城市(鎮)生活与価格年鑑』(各年版)、『中国農村住戸調査年鑑』(各年版)などより筆者作成。
 (注)各所得源泉の格差は、擬シニ係数に、総所得平均値に対する所得源泉平均値の比率を乗じたものである。1990年四川農村価格を基準年基準地点とした実質値である。

格差は、数値が○より大き
いほど総
格差を大
きくする
ことに寄
与し、○
より小さ
いほど、
総格差を
小さくす
ることに
寄与す

農産品生産価格総指数は二〇〇六年まで一〇〇未満が続いた。しかし農村は安価な農産物を供給し続けることとなり、農村住民の所得低迷と都市農村間所得格差の拡大に拍車を掛けた結果となった。

第四に、二〇〇七～〇九年においては、総格差と都市農村格差の拡大が穏やかになった。二〇〇二年以降の都市世帯調査の対象世帯が都市常住世帯に変更され、都市低所得層も含まれるようになったことも影響しているだろう。

第五に、二〇一〇年は総格差と都市農村間格差ともに大きく縮小した。これが一時的なものか、あるいは二〇一一年以降も持続するものかどうか、注目に値する。

●格差拡大の原因

つづいてジニ係数と擬シニ係数を用いて、一九九〇～二〇〇九年を対象として、中国の三二省の都市と三二省の農村で構成された六二地域における、住民一人当たり実質所得格差の所得源泉別分解を行った(図2)。

擬シニ係数を用いると、各所得源泉別の所得格差を推計できる。実質所得は、賃金性所得(給与所得)、経営性所得(事業所得)、財産性所得(動産・不動産所得など)、移転性所得(失業保険や世帯間の贈与など)の四つの所得源泉から構成されるものとした。

図2では、総格差はジニ係数で計算しており、数値が○に近いほど格差が小さく、一に近づくほど格差が大きくなる。各所得源泉の

る、また○に近いほど何も貢献しない。図2から、五つのことがわかる。

第一に、地域間実質所得格差への寄与度が最も高いのは賃金性所得格差、次いで移転性所得格差である。都市住民の賃金性所得と移転性所得と、農村住民のそれらとの間に大きな格差が存在している。それゆえ、この結果は、都市と農村の間での給与所得と社会保障制度の相違が都市農村間実質所得格差の原因であることを示唆している。

第二に、経営性所得格差は、総格差を小さくする作用をもたらしている。経営性所得格差が負の値を示す理由は、経営性所得に関しては、農村住民の方が都市住民より高いためだ。農村住民の経営性所得には、農業経営所得など第一次産業経営所得が多く含まれている。

第三に、一九九〇年代後半以降の地域間実質所得格差拡大の最大の原因は、経営性所得格差が平等に近付いたためである。これは農業経営所得の低迷が大きく影響している。二〇〇〇～二〇〇九年にかけて、都市住民一人当たり実質経営性所得の三二省平均値は、年平均で一八%も増加したのに対し、農村のそれはわずか四%しか増加しなかった。前述のように、一九九七～二〇〇六年まで、農産

物価格が一九九六年の水準を下回っていたことも影響している。

第四に、移転性所得格差の拡大は、一九九〇年代と二〇〇〇年代前半を通じて地域間実質所得格差拡大の要因となっている。移転性所得は、二〇〇二年まで拡大傾向であったが、これは都市での年金・失業保険・退職金の収入の増大が格差拡大に寄与した結果である。その後、移転性所得格差は高止まりしたが、総格差の格差拡大を緩やかなものにした。その背景に、親類友人からの贈与の増大にもなう農村住民の移転性所得の上昇の存在が推測される。

第五に、一九九四年を頂点として、賃金性所得格差は縮小を続けている。それは都市住民より農村住民のほうが、実質賃金性所得の伸びが高かったことを示している。さらに総格差に対する賃金性所得格差の寄与度も低下している。このことは、農村住民の所得構成が農業経営所得だから、農業経営所得と賃金性所得の二本柱に変化したこと、都市住民の所得構成において移転性所得の比率が増加したことを意味している。

したがって、図1と図2の分析結果から、中国の都市農村間所得格差の趨勢とその要因について、以下の三点にまとめることができる。第一に中国における地域間実質

所得格差を八割程度説明できる都市農村間実質所得格差は、一九八三年から二〇〇九年まで、基本的に拡大傾向にある。

第二に都市農村間実質所得格差を生みだした原因は、都市と農村の間での給与所得と社会保障制度の相違であり、農業経営所得の低迷と都市での移転所得の増大がその格差をより拡大させた。

第三に二〇〇〇年代後半に入り、農村住民の実質賃金性所得が都市住民のそれより成長し、親戚友人からの贈与が増大し実質移転性所得が伸びたため、都市農村間実質所得格差の拡大が緩やかなものとなった。

●高止まりした長江デルタ内部の格差

続いて、分析の範囲を長江デルタに狭め、全国を対象とした先述の図1と比較し、長江デルタ内部の都市農村間所得格差の特殊性を明らかにしたい。

図3は、平均対数偏差を用いて、一九九〇～二〇〇九年における、狭義の長江デルタを表す長江デルタ一六地級市の都市と一六地級市の農村で構成された三二地域における住民一人当たり実質所得格差を、都市農村間格差、都市内格差、農村内格差に分解したものである。その結果から、次の三点が指

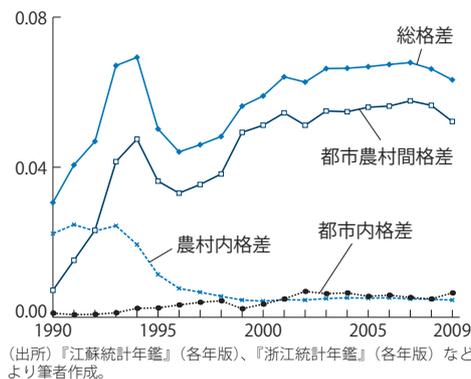
摘できる。

第一に、二〇〇〇年代における長江デルタ内部の地域間実質所得格差の約八割は、都市農村間実質所得格差で説明できる。その寄与度は、一九九〇年の二四%から二〇〇〇年の八八%まで急激に増大した。これらの点は、全国を対象とした分析結果と同様である。

第二に、都市農村間実質所得格差は一九九五～九六年を除くと、二〇〇一年までは拡大傾向であったが、二〇〇二年以降は高止まりし、二〇〇八年と二〇〇九年は縮小している。全国を対象とした分析結果と比べて高止まりに転じた時期が早い。

第三に、二〇〇二年以降の都市農村間実質所得格差の高止まりの一因に、都市世帯調査の対象世帯の変更が挙げられる。この点は、

図3 長江デルタの地域所得格差の地域分解



(出所)『江蘇統計年鑑』(各年版)、『浙江統計年鑑』(各年版)などより筆者作成。
(注) 1990年四川省農村価格を基準年基準地点とした実質値である。

全国を対象とした結果より明確とされている。

したがって、長江デルタにおける都市農村間実質所得格差は、基本的には全国のそれと比較して、趨勢と構造は似ているものの、その格差は早く高止まりに転じたのであった。

●格差縮小の鍵は都市化

中国の地域所得格差、ならびにその八割を占める都市農村間所得格差を生みだしたのは、都市と農村の間での給与所得と社会保障制度の相違であった。そして、その格差をさらに拡大させた原因は、都市住民の移転所得の増大と農業経営所得の低迷にあった。

つまり、格差縮小のためには、①農村住民の給与所得増大、②農村社会保障制度の改善、③農村住民の経営性所得の増大、この三点が挙げられる。

これら三点の実現は、農村都市化が鍵を握っている。

①と③については、都市化によって農村住民が給与所得と個人事業所得を得る機会が増大し、その結果として農地の大規模集約化も進み農業経営所得の上昇にもつながる。

②については、重慶市のように戸籍制度改革によって都市住民同様の社会保障制度を享受できるよ

うにするか、あるいは農村の制度を都市のそれに近づければよい。例えば「國務院関于開展新型農村社会養老保險試点的指導意見」(国発〔二〇〇九〕三二号)において、基礎年金部分を政府が全額負担する新年金制度を二〇二〇年までに全国に普及させることを謳っている。

無論のこと、多様性に富んだ中国の農村が、長江デルタのように都市化していくわけではない。戸籍制度や新年金制度の進捗にも地域差がある。中国は試行錯誤を重ねながら、格差是正政策を続けていくだろう。

(ほしの まさし/北海道大学スラブ研究センター 学術研究員)

《参考文献》

- ①周一星「一九九五『城市地理学』商務印書館。
- ②佐藤宏「二〇〇三『所得格差と貧困』名古屋大学出版会。
- ③中華人民共和国国家統計局編「二〇一〇『中国主要統計指標』注釈」中国統計出版社。
- ④ウエイ坊市統計局・国家統計局ウエイ坊調査隊「二〇一〇『城鄉劃分實施辦法』(http://www.wf-stats.gov.cn/zdbj/ShowArticle.asp?ArticleID=2735 二〇一一年二月六日アクセス)。